



発行
〒850-0013 長崎市中川2丁目2番5号
長崎高教組会館 長崎県高等学校教職員組合
☎ (095) 827-5882
FAX (095) 826-2976
編集責任者 平井秀治
一部 10円

高教組メールアドレス
info@nagasaki-kokyoso.org

引率等業務の振替 大きく拡大を評価 確定交渉合意 今後ともひろくみ重ね 課題の前進を図る

第4回の交渉を18日に終え、執行部や代表者の論議を踏まえ、高教組は平井執行委員長の名で渡辺教育長に以下のような



▲11月4日の第1回交渉にて、渡辺教育長(左)に重点要求署名を手渡し、誠意ある回答を求める平井委員長

2378筆の声に誠意を示せ

長崎高教組は2011年度の賃金確定交渉に職場からの署名(70分会2378筆)などを背景にして、その要求の実現にとりくんできました。国に追従する賃金引き下げなど厳しいなか、県教委から「公式戦等の生徒引率を振替対象にする」とする回答などを評価して、合意に達しました。現給保障廃止の課題も切り離し、継続交渉としました。本年度の評価と現給保障廃止問題についての状況を改めて整理しました。既報の「速報」と併せて参考にしてください。

3年で月6万円以上減額の教員も!

現給保障廃止案めぐって交渉再開へ

「給与が振込制になつて金額が分かりづらくなっているが、現給保障の対象者なのかどうか」などの声が聞かれます。給料明細の給料欄が1円の桁まである人は、現給保障の対象者です。

現在の現給保障者は教職710人、行政職416人います(詳しくは「下欄の表」)。県教委の案は「来年4月から保障額を半額(減額上限2万円)にし、再来年4月からは現在より4万円減額」というもの。3年後には全廃する一というものです。下表から明らかになります。

【現給保障とは】現給保障は現在の給与を保障するの略。国都道府県は、06年4月、全給料表の級・号給の構成を引き下げる、「給与構造改革」を実施。その際、急激な不利益変更をせず給与構造改革後の給料の額が既に支給されていた給料の額を下回る場合は、給与構造改革後の給料の額が昇昇給に伴い既に支給されていた給料の額を上回るようになるまでの間は、既に支給されていた給料の額を支給するものとした。

額「し」3年後には全廃する一というもの。下表から明らかになります。

な回答を文書で行いました(11月22日)。
1. 2011年11月16日確定交渉について
2. 2011年11月16日現業賃金交渉について
3. 2011年11月16日及び18日の2回の交渉で示された県教委の回答と同様に、3年連続の月例給の引き下げや自宅の住居手当廃止など賃上げとなること、月例給の引き下げ率が非現業職員を上回る号給があることなどに大きな不満が残るが、経過措置適用者については賃上げが行われないこと、非常勤職員の夏季休暇の改善などを評価し、受け入れるものである。

また、現給保障の扱いや、超勤縮減、部活動手当の改善、実教の2級格付け改善など、今年度の確定交渉で残された課題について、今後とも、県教委の誠実な対応を求めるものである。

に、提案通りになると減額の額においても、割合においても国より厳しい結果となります。交渉再開は12月中旬以降と予想されています。仲間の賃金切り下げという事態を黙過できません。力を合わせてとりくみ続けよう。

また、賃金以外の労働であり、事務・現業職員条件については、事務職の要求の実現に向けて、員の要求と合わせて、後県教委の誠実な対応を求め、日要求書を提出する予定であることを。

また、11月30日、「長崎のゆたかな高校教育をめざす会」(事務局・高教組)と「長崎の私学助成をすすめる会」(事務局・私教連)は共同で県議会に対し、「教育費負担の公私間の格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求めるための請願」を行いました。紹介議員は堀江ひとみ議員(共産)で、1万7千680筆の署名を添付しました。12月県議会で審議されます。

また、11月30日、「長崎のゆたかな高校教育をめざす会」(事務局・高教組)と「長崎の私学助成をすすめる会」(事務局・私教連)は共同で県議会に対し、「教育費負担の公私間の格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求めるための請願」を行いました。紹介議員は堀江ひとみ議員(共産)で、1万7千680筆の署名を添付しました。12月県議会で審議されます。

また、11月30日、「長崎のゆたかな高校教育をめざす会」(事務局・高教組)と「長崎の私学助成をすすめる会」(事務局・私教連)は共同で県議会に対し、「教育費負担の公私間の格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求めるための請願」を行いました。紹介議員は堀江ひとみ議員(共産)で、1万7千680筆の署名を添付しました。12月県議会で審議されます。

また、11月30日、「長崎のゆたかな高校教育をめざす会」(事務局・高教組)と「長崎の私学助成をすすめる会」(事務局・私教連)は共同で県議会に対し、「教育費負担の公私間の格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求めるための請願」を行いました。紹介議員は堀江ひとみ議員(共産)で、1万7千680筆の署名を添付しました。12月県議会で審議されます。

▼長崎県の現給保障別教職員数 (※教育職・行政職とも管理職を含む)

	県立学校の教育職		行政職(義務制を含む)		国の場合
	該当者(うち退職予定者)	退職者予定を除いた数	該当者(うち退職予定者)	退職者予定を除いた数	
5000円未満	110(14)	96	23(0)	23	34.2%
～10000円	123(0)	123	52(1)	51	7.5%
～15000円	127(10)	117	83(0)	83	30.3%
～20000円	112(3)	109	51(0)	51	14.1%
～25000円	65(9)	56	70(2)	68	11.6%
～30000円	135(29)	106	29(4)	25	2.3%
～35000円	29(19)	10	11(0)	11	0.08%
～40000円	3(3)	0	18(7)	11	
～45000円	2(0)	2	28(6)	22	
～50000円			9(6)	3	
～55000円	2(0)	2	22(1)	21	
～60000円			12(0)	12	
～65000円	2(0)	2	7(0)	7	
～70000円			1(1)	1	
合計人数	710(87)	623	416(27)	389	

※現給保障廃止についての人事院勧告の内容…国の場合

来年4月から保障額を半減(減額上限1万円)し、再来年4月には全廃する。

→県教委の案は、保障額が2万円超5万円以下の人は国より減額が大きくなる。

○2万円超5万円以下の割合

教育職(県立)174人 27.9% 行政職(義務制含む)140人 36.0%

○5万円超の割合

教育職(県立)4人 0.6% 行政職(義務制含む)41人 10.5%

組合の役割確認と支部・分会員の絆強化

愛情たっぶりのシクラメンなどの土産も

西彼支部大食事も



▼川上さんの報告の様子



▼シクラメンもいただけなど温かい交流が続く

西彼支部の西彼杵、大崎、西彼農業分会は、1月25日、「組合の役割を確認し、支部・分会員の絆を強くしたい」(支部長)という事で、「大食事を」を開催しました。

未組合員の参加を追求しましたが、日程の都合がつかず組合員ばかりの10人の参加で「顔を合わせた温かい交流」会となりました。車通勤者が多いことを考慮して、アルコールはなく、その分、豪華な刺身付きの食事が

並べられました。職場の関心が強い定年や年金、貸金などのテーマでワンポイント的学習の時間もちんと確保し、本支部がその任をこなしました。

東日本大震災の被災地救援ボランティアに参加した川上さん(大崎)は「その実情を写真におさめ、文化祭に展示した」手作りの資料をもとに報告をしました。

参加者全員には、支部が買上げた地元農高生と職員が育て作ったシクラメンや卵、マーマレードがプレゼントされ、いっそう温かい雰囲気が出されました。「土産の品々是我が子を開放すようなものでしょうか?」と言うと「我が子は手放したい!」とジョークも飛び出しました。

「愛情たっぶりのシクラメンも組合も枯らすわけにはいかない」との思いを強くした「大食事も」となりました。

□「人事」に関する意見 (1)

高教組「確定交渉に向けてのアンケート」自由記述欄から。

シリーズ3

▼①管理職試験に合格を考えると、度量した教諭の中にも、職場では不適合と思われるよい人や小粒の感がぬぐう人もある。登用の際、意見を聴いて40代・男は組合の意見も聴いていただきたい。

▼②管理職員をきちんと指導するよう県教委職員課を追究してほしい。一般的にあまりにもお粗末すぎる。(長崎支部・50代・男)

▼管理職採用基準の再考。県や国の視点に立ち、広い視野で県の学校経営

管理職登用時は組合の意見を聴くべきだ

*この項、次号に続く

が困難。(諫早支部・40代・男)

▼異動については、特殊事情で申請を2年間出し続けたが、納得のいく説明もないまま、申請する意味がない。診断書等高額であるのに、提出書類だけ提出させて、納得いかない。(巻岐支部・50代・男)

▼通信制に常駐の養護教諭を! 様々な疾患(身体、精神)を抱えた生徒や発達障害の生徒への具体的対応として、専門医や専門的知識のあるコーディネーターを配置すべし。(長崎支部・50代・男)

並べられました。職場の関心が強い定年や年金、貸金などのテーマでワンポイント的学習の時間もちんと確保し、本支部がその任をこなしました。

東日本大震災の被災地救援ボランティアに参加した川上さん(大崎)は「その実情を写真におさめ、文化祭に展示した」手作りの資料をもとに報告をしました。

参加者全員には、支部が買上げた地元農高生と職員が育て作ったシクラメンや卵、マーマレードがプレゼントされ、いっそう温かい雰囲気が出されました。「土産の品々是我が子を開放すようなものでしょうか?」

言う「我が子は手放したい!」とジョークも飛び出しました。

「愛情たっぶりのシクラメンも組合も枯らすわけにはいかない」との思いを強くした「大食事も」

が困難。(諫早支部・40代・男)

▼異動については、特殊事情で申請を2年間出し続けたが、納得のいく説明もないまま、申請する意味がない。診断書等高額であるのに、提出書類だけ提出させて、納得いかない。(巻岐支部・50代・男)

▼通信制に常駐の養護教諭を! 様々な疾患(身体、精神)を抱えた生徒や発達障害の生徒への具体的対応として、専門医や専門的知識のあるコーディネーターを配置すべし。(長崎支部・50代・男)

▼管理職採用基準の再考。県や国の視点に立ち、広い視野で県の学校経営

管理職登用時は組合の意見を聴くべきだ

*この項、次号に続く



思い・想い・重い

「義憤」を期待だが

それは11月の上旬のことだった。インターネット上に「巨人軍 コンプライアンス関係で緊急記者会見 文科省で」との予告記事を見つけたのは、野球ファンにとっては、ドラフト関係でまた重大な

修学旅行の振替、疲労回復のための措置はどうか? うなっているのですか?

修学旅行の引率の場(のこと)。旅行の直前・直後の疲労回復のための措置に合計7時間(勤務時間)の割り振り変更(代休)ができます(詳しくは10月に発行した「権利手帳第5版」の17頁参照)。

新人戦等の振替について管理職が一言も言及しないのですが、どうしたらよいでしょうか?

職員会議や朝会などで

新人戦等の振替については、1日につき半日勤務時間、最大2日で8時間を、前4週・後8週の間で振り替えることができますという県教委通知があります(詳しくは10月に発行した「権利手帳第5版」の16頁)。

毎年出されている規定ですから、事務職員「人事異動実施要領」では、事務職員・用務員・介助員等については「行政の必要によって行う」に配慮する」としていとされておられ、明確な異動基準はありません。異動対象者を57歳未満とする規定は、教諭・養護教諭・栄養教諭の項の

「振替ができるはずですが、どうなっているのですか」と質問をするか、分会で校長に申し入れをしてみてください。それでも対応しない場合は、高教組本部に連絡してください。県教委に指導させます。

※今年度の確定交渉の結果、来年度からは、引率業務などにかかわる全てができるようになります。



「人事異動実施要領」では、事務職員・用務員・介助員等については「行政の必要によって行う」に配慮する」としていとされておられ、明確な異動基準はありません。異動対象者を57歳未満とする規定は、教諭・養護教諭・栄養教諭の項の

長崎高教組第213回定期中央委員会の開催

【議案】来年6月開催の定期大会までのとりくみや暫定予算、本部役員選挙などについて論議し、決めます。職場の状況などを持ち寄ってください。

○1月28日(土)

10時30分~16時

○諫早市・高城会館(諫早高校隣り)

*センター試験後の指導や高校推薦入試前で忙しい時期ですが、分会中央委員(代理可)が出席できるような協力態勢をとってください。

